

鹿児島大学医歯学総合研究科 医科学専攻（修士課程） 大学院進学説明会

医科学専攻（修士課程）は、**工学・農学・理学・栄養学**などの多様なバックグラウンドを持つ学部卒業生や一般社会人のためのコースです。当専攻修了生の多くは、大学・研究機関、製薬・バイオ・医療関連企業を初めとする様々な場所・職種で、若きリーダーとして活躍しています。

バイオ研究や先端医学に興味がある方、当専攻で学んで飛躍しませんか。

進学説明会にはお気軽にご参加ください。（研究室見学も随時受け付けています）

日時：令和3年10月23日（土） 10:00～12:00（予定）
場所：Zoom（Web会議サービス）によるオンライン開催
内容：医科学専攻の概要説明、各研究分野の研究紹介、入試関係説明など

申込方法：※メールによる事前申込みが必要です！

次の事項を明記し、期限までに以下の申込先へメールにてお申込みください。

申込受付後、Zoomの利用方法等について折り返しご案内いたします。

説明会までに、インターネット環境をご準備ください。

1. 氏名、2. 所属（学校名・学年等）
3. 職業、4. 連絡先電話番号

申込先：isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp

申込期限：令和3年10月18日（月）24時



令和4年4月入学から入学定員が、10名→15名に増員する予定です！社会人、大学4年生の方の出願をお待ちしています！！

【問い合わせ先】

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科等
学務課医歯学大学院係

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1

TEL: 099-275-5120

E-mail: isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp

URL: <http://www2.kufm.kagoshima-u.ac.jp/admission/examination.html>



医歯学総合研究科
ホームページはこちら



鹿児島大学大学院医歯学総合研究科（修士課程）における入学定員の増員予定 及び令和4年4月入学追加募集の実施について

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科

鹿児島大学が文部科学省と協議してきた入学定員増員計画により、令和4年4月から大学院医歯学総合研究科（修士課程）医科学専攻の入学定員が10人から15人に増員となる予定です。増員予定の5人分は、4月入学者選抜の一般選抜及び社会人特別選抜枠に5人を追加して募集することとなります。

このことを踏まえ、医歯学総合研究科（修士課程）において、4月入学者選抜の追加募集を以下のとおり実施することとしましたのでお知らせします。出願手続き等の詳細は、学生募集要項をご覧ください。

1. 専攻及び募集人員

年度	専攻・コース (1 専攻 3 コース変更無し)	入学 定員	内訳			
			4月入学の学生募集		10月入学の学生募集	
			一般・社会人	外国人	一般・社会人	外国人
令和3年度入学 まで	医科学専攻 先端バイオサイエンスコース	10	8	1	—	1
令和4年度入学 以降	高度メディカル専門職コース グローバル医科学コース	15 予定	13 ※残6人	1 ※残1人	—	1

※4月入学の一般選抜及び社会人選抜においては、増員（予定）後の学生募集人員13人に対して、入学手続完了者7人のため、残り6人を追加募集します。4月入学の外国人留学生特別選抜においては、学生募集人員1人に対して、入学手続完了者0人のため、残り1人を追加募集します。

2. 日程

出願資格審査受付期限	令和3年（2021年）11月5日（金）
出願期間	令和3年（2021年）11月22日（月）～12月3日（金）
入学者選抜試験	令和4年（2022年）1月18日（火） 追試験を実施する際は令和4年（2022年）2月1日（火）に実施します。
合格発表	令和4年（2022年）2月7日（月） 10時（予定）
入学手続き期間	令和4年（2022年）2月14日（月）～2月18日（金）

3. 学生募集要項

学生募集要項及び出願書類は、医歯学総合研究科ホームページからダウンロードできます。

ただし、出願書類のうち入学検定料にかかる様式は下記問い合わせ先に請求願います。

<https://www2.kufm.kagoshima-u.ac.jp/admission/master-course/master-exam.html>

医歯学総合研究科



入試に関する問い合わせ先

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号 鹿児島大学医歯学総合研究科等学務課医歯学大学院係
TEL : 099-275-5120 FAX : 099-275-5136 E-mail : isgmdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp

医歯学総合研究科（修士課程）に関する Q&A

Q1. 医歯学総合研究科（修士課程）では、どのような人を求めていますか？

- A1. ①高度医療職業人として医療、福祉、医療行政に従事することを目指す人
②医学、歯学、医療に関する研究に熱心に取り組み、学ぶ意欲のある人
③異分野・異文化に関心を持ち、国際的なコミュニケーション能力のある人
④学士としての確かな基礎学力と専門分野における知識・技能を有する人
⑤主体的に学ぶ態度を身につけ、専門分野に関連する地域および国際社会の諸問題に関心を持つ人
⑥自ら課題を発見・探求・解決しようとする意欲に満ちた人 … を求めています。

Q2. 医歯学総合研究科（修士課程）へは、医学部や歯学部を卒業していなくても入れるのですか？

A2. はい。医歯学総合研究科（修士課程）医科学専攻は、工学・農学・理学・栄養学などの多様なバックグラウンドを持つ学部卒業生や一般社会人のためのコースであり、文科系を含め、どの学部の出身者でも受験できます。当専攻修了生の多くは、大学・研究機関、製薬・バイオ・医療関連企業を初めとする様々な場所・職種で、若きリーダーとして活躍しています。

通常の出願資格以外に、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生や外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有していない方で入学する年の3月31日までに22歳に達する方も、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科で認められた場合は受験できます。（詳細は学生募集要項をご覧ください。か、下記問い合わせ先にお問合せ願います）

Q3. 過去に出題された入学試験問題を見ることはできますか？

A3. 過去に出題された入学試験問題は、医歯学大学院系の窓口で閲覧することが可能です。なお、複写等による配布は行っておりません。

Q4. 英検やTOEIC等、英語能力試験の資格やスコアがある場合、入学試験で考慮してもらえますか？

A4. 英検、TOEIC、IELTS、TOEFL iBTの等級・スコアが一定の基準を満たす場合は外国語試験の成績に対する加点を行います。

Q5. 学費はいくらかかりますか？

A5. 受験から入学までに検定料 30,000 円、入学料 282,000 円が必要です。また、入学後は授業料 535,800 円（年額）が必要です。（令和3年度現在）

Q6. 会社に勤めているのですが、仕事を続けながら進学することは可能ですか？

A6. 可能です。本研究科（修士課程）に入学する学生の約半数は社会人の方です。授業は主に6限（18:00~19:30）に開講され、所属する研究室における研究活動は指導教員と相談の上、内容と時間を決定しますので、お仕事を続けながら学ぶことが可能です。ただし、受験及び就学に際しては、必ず入学願書提出時に勤務先の所属機関長から承諾を得ていただくようお願いします。

Q7. 奨学金等の経済的支援はありますか？

A7. 多くの大学院生が「奨学金」と学内外の「アルバイト」の組み合わせで生計を立てています。代表的な奨学金として、「日本学生支援機構奨学金」があります。これは「学業・人物ともに優れた学生で経済的理由のため就学困難であると認められる者」に対し奨学金を貸与する制度で、社会人学生も受給資格があります。

日本学生支援機構奨学金概要

第1 種奨学金（無利子貸与） 月額 50,000 円又は 88,000 円

第2 種奨学金（有利子貸与） 月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円の5 種類から選択

また、大学院生（社会人学生除く）は「ティーチング・アシスタント」という学内の教育補助業務でアルバイト収入を得ています。その他、経済的理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考のうえ、授業料の全額または半額を免除する「授業料免除制度」もあります。

Q8. 高度メディカル専門職コースが認定を受けている文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」と厚生労働省「教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練給付)」とは何ですか。

A8. BP とは、社会人のスキルアップや学び直しを目的とした文部科学大臣認定の実践的・専門的プログラムです。専門実践教育訓練給付とは、一定の条件（雇用保険支給要件期間が 10 年以上）を満たす雇用保険の被保険者または被保険者であった方が、専門実践教育訓練認定プログラムを受講して修了した場合、受講者の申請によって本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費（入学科及び授業料）の一定割合（50％）額がハローワークから支給される制度です。支給対象・給付額等に関する最新の情報については、厚生労働省のホームページまたはお近くのハローワークで御確認ください。

Q9. 何か資格等は取れるのですか？

A9. ①毎年行われるヒトES 細胞の取り扱いにかかる講習（年1 回）に参加すると、ヒトES 細胞の技術・倫理を習得した修了証明書が賦与されます。さらに修了者は認可されている学内の研究分野で、手続き後にヒトES 細胞を用いた再生医療の研究を行うことも可能となります。

②短大卒の方が修士課程を修了すると、大卒資格を求められる県職員などの公務員への受験資格が得られます。

③栄養関連の教育・研究職への応募資格が得られます。（管理栄養士で、修士号の学位を持つ人は少ないのが現状です。）

◆ 入試全般に関する問合せ先 ◆

鹿児島大学 医歯学総合研究科等学務課医歯学大学院係
〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号
電話 099-275-5120